



JAL不当解雇撤回ニュース

No177号 2012.06.29
発行:JAL解雇撤回国民共闘事務局
連絡先:航空労組連絡会事務局
〒144-0043 大田区羽田5-11-4
フェニックスビル内
TEL:03-3742-3251 FAX:03-5737-7819
<http://www.jalkaikekotekkai.co>

原告の手記



あの空へ帰したい

いつから空を見上げなくなったのか……

2010年10月 希望退職に応じない者は、仕事を外され、退職か解雇かの選択を迫られていた頃、私はベランダから遠く飛行機をとらえ、「あの場所に戻れるのか……このまま辞めなければならないのか」という日々を過ごしていました。

私は大田区大森に生まれ、大好きな仕事につき、36年間客室乗務員を務めてきました。

体力的・精神的にハードですが、語学を生かせる女性ならではの仕事。

親や子どもの面倒を見、家計を支え、女性であっても自立し男性と変わらず、定年まで働く、そんな仕事に誇りと情熱を持っていました。

しかし結局、突きつけられたのは年齢と病欠基準による解雇でした。やがて私達は司法に判断を委ね裁判闘争に突入をしていきます。

ビラ、街宣そして証人尋問など慣れない活動の毎日。

一生懸命活動すればするほど、好きで入社したJALを糾弾している自分。

なぜJALから排除されなければならないのか…と自分に問い合わせ続ける日々。

慌ただしさとともに、いつか空に機影を探すこともなくなっていました。

そして1年3カ月後に出された不当判決。何が足りなかったのか。支援して下さる人たちの顔が浮かぶ……悔しそう

心が折れそうになりました。4月 大田労連主催のつばさ公園の花見会 で久しぶりに桜満開の青空に浮かぶ赤い尾翼を見たとき……涙がにじんでいました。

大好きな空 そして大好きな仕事 やっぱりあの空へ帰りたい！私は心の底から渴望していたのです。

そして目を地上に戻すと大田労連の皆さまの温かい笑顔が涙でかすんで見えました。

これから多くの皆さまのご指導、ご協力、ご支援に感謝しながら前を歩いていきます。

あの空へ戻るため、勝つまで闘い続けます。



大田労連新聞191号に掲載された客室乗務員原告 島崎浩子さんの手記より

心底「信頼の翼」と称賛される企業へと邁進されることを期待します ～お客様より、JALのアンケートへ答えたコメントが届きました～

数年前のこと。子供の調子がすぐれず、機内で嘔吐しました。ご迷惑をかけたにもかかわらず、乗務員の皆さんの機敏な対応にて、安心して旅行を続けることができました。その際感じたことは、若い乗務員さんはもちろん、育児を経験したであろうベテラン乗務員さんの、お仕寄せでない丁寧で的確な応対が素晴らしく、以来「飛行機ならJAL」と、固く決めています。

その観点から、一昨年末、厳しい経営状況だったとはいえ、多数の職員をリストラされた御社の対応は、

1ユーザーとして納得はしておりません。

若手とベテランの調和とチームワークが図られた職場環境こそ、我々乗客にとって最高の「安心・安全のJAL」を担保することに繋がるのではないか。ぜひとも先述のリストラについて再考のご英断を果たされ、心底「信頼の翼」と称賛される企業へと邁進されることを期待します。

